

札幌市の中期財政見通し(平成22年2月)

前回の中期財政見通しと比較すると、収支不足は大幅に改善します。これは、行財政改革プランに掲げた取組みの着実な推進により、収支不足を補う財源を確保することとしているほか、臨時財政対策債を含む地方交付税の改善を反映させたことによるものです。しかし、予想以上のペースで扶助費が増加していることなどから、平成23～26の各年度で、117～154億円の収支不足が発生する見込みです。

現在のプランは、22年度でいったん終了しますが、これまで財源対策に活用してきたまちづくり推進基金や土地開発基金の残高が減少しており、まちづくりのための財源を将来にわたって安定的に確保していくためには、市民参加による事業仕分けなども活用しながら、引き続き行財政改革を着実に推進することが必要です。

(単位 億円)

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳 入	市税、交付税、譲与税・交付金などの一般財源(臨時財政対策債を含む)	4,497	4,497	4,497	4,497	4,497
	国・道支出金	1,861	1,976	2,065	2,158	2,260
	市債(臨時財政対策債を除く)	297	279	270	254	270
	その他	1,558	1,503	1,499	1,498	1,494
A		8,213	8,255	8,331	8,407	8,521
歳 出	人件費	1,092	1,060	1,025	1,026	996
	扶助費	2,202	2,357	2,484	2,617	2,761
	公債費	1,010	958	968	941	938
	普通建設事業費	667	667	667	667	667
	他会計繰出金	891	959	937	931	914
	その他	2,367	2,371	2,376	2,379	2,384
B		8,229	8,372	8,457	8,561	8,660
収支不足 A-B		▲ 16	▲ 117	▲ 126	▲ 154	▲ 139

【算定にあたっての前提条件】

<歳 入>

- 「一般財源(臨時財政対策債を含む)」は、22年度と同額とした。
- 「国・道支出金」は、歳出の扶助費に連動して積み上げ、その他については22年度と同額を基本とした。
- 「市債(臨時財政対策債を除く)」は、企業会計への出資・補助分については積み上げ、その他の市債は22年度同額とした。
- 「その他」は、減債基金繰入金や企業会計への貸付金元利収入などを積み上げ、その他は22年度同額とした。

<歳 出>

- 「人件費」、「公債費」、「他会計繰出金」は所要額を積み上げ、「普通建設事業費」は22年度同額とした。
- 「扶助費」は、主に22年度をベースとして直近の伸び率などを用いて積み上げた。
- 「その他」は、扶助費的委託料、後期高齢者医療制度にかかる負担金は、直近の伸び率などを用いて積み上げ、それ以外は22年度と同額とした。